Ability

アビリティ

2014.Sep

上小建設労働組合
上田市国分７４１－７
０２６８－２２－２３６２
Home Page: http://www.e-kumiai.jp/



No.715

9

上州うまいもんめぐりの旅！

組合員 5,790円！

秋の3大味覚！ 松茸！かに！梨！

水沢うどんの松茸＆かに御膳の昼食
梨もぎ取り体験
松茸お土産2本付き
40万本のコスモス畑見学





群馬の水沢うどんは日本三大うどんのひとつで
４００年以上の歴史があります。
麺はコシと弾力があり、ところどころ透き通るつるつるした白い麺をお楽しみください。





日　時	平成２６年　９月２７日（土）	
費　用	組合員	５，７９０円
	組合外	７，７９０円

青年部主催　ボウリング＆焼き肉大会

日　時	平成２６年１０月１２日（日）
場　所	プラザボール アムハウス上田店
会　費	大　　人　３，５００円 高校生以下　１，５００円

プレー代、景品代、飲み・食べ放題付き





BOWLING

ボウリング大会

参加募集のご案内

第５回真田幸村公出陣ねぷた祭の協力について



平成 26 年 9 月 6 日（土曜日）午後 3 時～午後 9 時

上田市中央商店街一帯において、第５回真田一族の勇姿を描いた扇形の大灯ろうと、真田忍者隊など約 3,000 名の大行列が繰り広げられます。

組合では、社会貢献活動の一環として、巨大ねぷた製作等に携わっています。当日のひっぱり隊も募集しています。

参加者にはＴシャツをプレゼント！参加希望の方は支部役員さんへ連絡して下さい。

家庭用常備薬のあっせんについて

お待たせしました。秋の家庭用常備薬の注文書が今回の請求書の中に同封されています。

今回も、３回に分けて締切り、最終注文締切日は１１月２１日（金）組合まで必着となっています。

住所、氏名、注文商品に数量、金額、送料、合計金額を明記の上、組合事務所まで郵送又はＦＡＸで送付下さい。

ＦＡＸ送信の方は表裏をお間違えないよう送信して下さい。



地域一斉集会開催のお知らせ

全組合員を対象に、３年に１度、組合の制度や運動、事業内容について理解を深め、組織拡大等組合運営を知って頂くために「一斉集会」を開催致します。

全４回、下記の日程で行いますので、大勢の皆様のご参加をお願い致します。

開　催　日	開催時間	会　場
９月２４日　（水）	午後７時から	丸子公民館
９月２５日　（木）	午後７時から	組合事務所
９月２６日　（金）	午後７時から	組合事務所
９月２９日　（月）	午後７時から	東御市中央公民館



丸子公民館



東御市中央公民館

建設国保加入者のみなさんへ　保険証の更新の時期です！

今年も保険証更新の時期となりました。現在お使いの健康保険証は２６年９月３０日までの有効期限となっています。つきましては、加入者の皆さんへ新保険証を９月１１日頃に簡易書留郵便にて発送する予定です。（変更の可能性あり）保険証は、**個人カード化**です。被保険者ごとに１枚発行されています。お手元に届きましたら記載内容をご確認の上、１０月１日よりご使用下さい。

また**紛失・破損には充分ご注意下さい。**

送付先は、毎月お送りしている請求書の送付先となりますので、事業所へ一括送付している方は保険証も事業所へお送りいたします。

簡易書留郵便は、受取人のサインが必要となるため、配達時に不在の場合は最寄の郵便局にて保管されます。（ポストには不在通知が投函されます。）約一週間の保管期間がありますので、その間に郵便局へ連絡を取り受け取るようにしてください。保管期間経過後は組合へ返送されてきてしまいますので、その場合は組合窓口にて受取りをお願いします。（本人確認の為、受取者の身分証明をご提示ください。）

旧保険証の取扱いについては個人情報漏洩の危険等を考慮し回収は行ないません。各自の責任において処分をお願いします。期限の切れた保険証は、はさみを入れるなど使用できない状態にして破棄してください。新旧間違えないように十分注意して下さい。

●７０歳以上の方へ（昭和１９年１０月１日以降生まれの方）

７０歳以上の被保険者で、高齢医療受給者証（濃緑色）をお持ちの方には、８月に新しいものが建設国保より送付されています。期限の切れたものについては回収となりますので、ご返却ください。保険証と取扱いが異なりますのでご注意ください。

☆新保険証の有効期限について

建設国保の保険証は原則として、有効期限は毎年 9 月 30 日となっています。しかし、今回更新の保険証は一部有効期限が平成 26 年 9 月 30 日以前の日付になっている方がいます。これは、平成 20 年４月より、後期高齢者医療制度が施行され７５歳の誕生日から自動的に建設国保被保険者資格を喪失するためです。

組合員本人が７５歳になり建設国保被保険者資格を喪失した場合、７５歳以下の扶養家族の有効期間も組合員と同日となります。したがって他の健康保険の扶養家族になるか、市町村国保に加入することになります。

組合員本人が建設国保の資格を喪失した場合、組合の継続・脱退を誕生日を迎える日までに、組合までご連絡下さい。

また、ご連絡がない場合、共済や労働保険、各種サービスを受けている場合がありますので、組合は継続にしておきます。

※保険証の記載内容に、誤りがあった場合は組合へご連絡ください。また、住所、扶養家族に変更等があった場合は、１４日以内に**新旧の保険証を持って**組合まで届出をお願いいたします。

平成２６年度未受診の方は、必ず受診して下さい！

特定健診は40歳以上の建設国保加入者（本人・扶養すべて）に義務付けとなっています。
未受診の方には、８月の請求書と一緒にお便りが同封されていますので、ご確認下さい。
１年に１度は必ず受診しましょう！　　※　受診率が悪いと補助金が減り保険料の値上げとなります。

日　程		会　場
10 月 16 日	木	組合事務所
11 月 20 日	木	組合事務所
12 月 17 日	水	組合事務所
1 月 13 日	火	組合事務所
1 月 14 日	水	組合事務所
1 月 15 日	木	東御市保健センター
1 月 22 日	木	丸子保健センター
2 月 12 日	木	組合事務所
3 月 18 日	水	組合事務所
3 月 19 日	木	組合事務所
3 月 20 日	金	組合事務所

受付手順



・受診希望**前月まで**に予約を入れて下さい。
・**受診日まで**に時間等記載のお便り送付します
・当日、受診時間に会場へお越し下さい。

	自己負担額	通常受診料
総合健診	２０００円	１５，０００円

受付時間　午前９時～１１時　（１時間程度）
受診時間は**申込順**に組合より指定します。
指定時間は厳守して下さい。

オプション
前立腺　１，６５０円　（50 歳以上 650 円）
石　綿　１，０００円　（単独受診 3,000 円）



他機関等で健康診断を受けた方

勤務先・パート先等で健康診断を受診された方は、組合まで FAX 等で**受診結果**を送付下さい。
また人間ドック等を受診された方は、補助が出ますので必ず申請して下さい。

東京ドーム野球観戦旅行へ行ってきました！

８月１０日日曜日、巨人 VS　中日戦を観戦に行ってきました。
早い所はお盆休みに入り、渋滞も覚悟で出発しましたが、スムーズに進みました。
今回は読売旅行との混成バスでしたが、巨人軍のタオル等思わぬプレゼントも頂き、ゆったりと過ごす事ができました。
ドームでは、エキサイティングシートでの、練習風景を見学し、間近で選手たちをみる事ができとても良かったです。途中２度ほど、夕立ちのような雨が降りましたが、ドームなので一安心。
試合が始まってからはｃ席の前の方で、とてもいい席でした。
巨人も勝ち、プロ野球を間近で見る事ができ、とても楽しく、
いい旅となりました。





